

男女共同参画推進委員会のご意見を受け、以下の点を修正

- ① 「基本目標」の表題の変更(「基本目標」の表現や、「取組の方向性」との関連が分かりにくい) → 「取組の方向性」の文言を盛り込み、より具体的な表現に変更
- ② 「取組の方向性」の表現の一部変更 → 「あらゆるハラスメント」の表現修正
- ③ 評価指標の整理(評価指標と基本目標の関連性が分かりにくい) → 基本目標毎に市全体の達成状況と関連が強いアウトカム指標としてより相応しいものに絞り、一部指標をモニタリング指標へ移行
- ④ モニタリング指標と「取組の方向性」の関連性の明確化 → 「取組の方向性」毎にモニタリング指標を整理(追加、削除あり)

① 「基本目標」の表題の変更 ② 「取組の方向性」の表現の一部変更

基本目標		基本目標設定の趣旨	取組の方向性	
1	【変更前】 多様性を尊重する社会をつくりましょう	「誰もが自分らしく生きられるジェンダー平等社会の実現」に向けて、本市の「にじいろのまち」の取組である性的指向・性自認への理解促進や、男女共同参画における従来からの課題である固定的な性別役割分担意識の解消とともに、政策・方針決定過程や地域活動・防災分野への女性の参画拡大に取り組むことにより、多様性を認め合い、性別に関わらず誰もが尊重され参画できる社会づくりを目標とするもの。	(ア)	多様な性の尊重
	【案1】 多様性を認め合い、性別に関わらず尊重され参画できる社会をつくりましょう		(イ)	固定的な性別役割分担意識の解消
	【案2】 多様性を尊重し、固定的な性別役割分担意識が解消された社会をつくりましょう		(ウ)	政策・方針決定過程における女性の参画拡大
			(エ)	地域活動・防災分野における女性の参画の促進
2	【変更前】 誰もが自分らしく輝ける環境をつくりましょう	「誰もが自分らしく生きられるジェンダー平等社会の実現」に向けて、引き続き求められる女性活躍の推進とともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護サービスにおける多様なニーズに対応した支援、あらゆるライフステージにおける心と体の健康の支援に取り組むことにより、仕事や地域・家庭において、誰もが能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会づくりを目標とするもの。	(ア)	女性活躍の推進
	【案1】 誰もが能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会をつくりましょう		(イ)	ワーク・ライフ・バランスの推進
			【案2】 男女がともにいきいきと個性や能力を発揮できる社会をつくりましょう	(ウ)
	(エ)			あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援
3	【変更前】 ジェンダーに基づく困難が解消された社会をつくりましょう	「誰もが自分らしく生きられるジェンダー平等社会の実現」に向けて、「DV防止法」及び「困難女性支援法」の趣旨を踏まえ、DVや性犯罪、ハラスメント等の暴力の根絶や、予期せぬ妊娠や孤立といった困難な問題に対する相談・支援等の充実に取り組むことにより、DV・性犯罪等暴力が根絶され、ジェンダーに基づく困難な問題や生きづらさが解消された社会づくりを目標とするもの。	(ア)	DV・性犯罪等暴力を根絶するための啓発の充実
	【案1】 DV・性犯罪等暴力がなく、ジェンダーに基づく困難な問題や生きづらさが解消された社会をつくりましょう		(イ)	DV・性犯罪等暴力被害者や困難な問題を抱える女性への支援
	【案2】 DV等の暴力がなく、性別による生きづらさが解消された社会をつくりましょう		(ウ)	ジェンダーに基づくあらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実

「取組の方向性」の文言を盛り込み、より具体的な表現に変更

本計画で取り組むハラスメント防止に限定した表現に変更

「高知市男女共同参画推進プラン2026」(案)の変更について

③ 各基本目標と評価指標の関連性についての整理。

	基本目標	評価指標	考え方	現状	R12年度 目標値(案)
1	【案1】 多様性を認め 合い、性別に関 わらず尊重され 参画できる社会 をつくりましょう	①男女の地位が「平等」と回答 した人の割合	男女の地位が「平等」と感じる人の増加は、固定的な性別役割分担意識の解消等、啓発の 取組等が進み、市民の行動変容が促され、性別に関わらず人権を尊重する社会への取組が 進んだものと考えられるため。	15.6%	25%
		②「SOGI(性的指向・性自 認)」の認知度	SOGI(性的指向・性自認)の認知度の高まりは、SOGIの広報・啓発が進み、性的マイノリ ティへの理解が広がり、多様性を尊重する社会への取組が進んだものと考えられるため。 ※SOGI:どの性別を恋愛対象とするかを表す「性的指向(SexualOrientation)」と「性自認(GenderIdentity)」の 頭文字をとった略称で、すべての人の性を2つの視点で考える概念。人にはそれぞれ自分だけの性的指向・性自認がある。	19.3%	29.0%
		③市の審議会等で女性委員が いない審議会数	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例において、審議会等の委員は、「男女いずれか 一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満となることのないよう努めなければならない」とされており、市の審議会等での女性委員がいない審議会の減少は、政策・方針決定過 程における女性の参画が進み、様々な視点が市の施策に取り入れられる多様性を尊重する 社会への取組が進んだものと考えられるため。	12会	0会
2	【案1】 誰もが能力を 発揮し、いきいき と活躍できる社 会をつくりましょ う	④性別に関係なく、能力を発揮 できていると感じている市民 の割合	性別に関わらず能力を発揮できていると感じている市民の増加は、ワーク・ライフ・ balan スの推進や育児・介護サービスの充実が図られ、多様な働き方や社会参画が可能な社会へ の取組が進んでもものと考えられるため。	29.5%	47.3%
		⑤高知市内のえるぼし認定企 業数	えるぼし認定企業数の増加は、女性活躍の必要性についての広報・啓発が進み、企業にお ける男女共同参画の意識や取組が広がり、性別に関わらず活躍できる社会への取組が進ん だものと考えられるため。 ※えるぼし認定:女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度	12社	20社
		市男性職員の育休取得率	市役所の取組に関する指標であるためモニタリング指標へ移行	84.6%	—
3	【案1】 DV・性犯罪等 暴力がなく、ジェ ンダーに基づく 困難な問題や生 きづらさが解消 された社会をつ くりましょう	⑥DVについて誰(どこ)にも 相談しなかった人の割合	DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合の低下は、DVの基本知識等の周知・ 啓発が進んだことでDV被害者が相談・支援につながり、DV等の根絶や、ジェンダーに基 づく生きづらさが解消された社会への取組が進んだものと考えられるため。	63.6%	30%
		⑦性暴力や様々な悩み等に関 する高知市相談窓口の認知度	相談窓口の認知度の高まりは、相談支援体制の整備や相談窓口の周知が進み、相談や支 援が求めやすい状況となることで、DV等の根絶や、ジェンダーに基づく生きづらさが解消 された社会への取組が進んだものと考えられるため。	30.0%	48.0%

「高知市男女共同参画推進プラン2026」（案）の変更について

④ モニタリング指標と「取組の方向性」の関連性

※モニタリング指標:高知市における男女共同参画に関する状況を把握するために、参考とする指標

基本目標		取組の方向性	No.	2026	取扱
1	【案1】多様性を認め合い、性別に関わらず尊重され参画できる社会をつくりましょう	(ア)固定的な性別役割分担意識の解消	1	男女共同参画に関する意識調査 「社会通念・慣習・しきたり」などで男女の地位が平等だと思ふ人の割合	継続
			2	男女共同参画に関する意識調査 「男は仕事、女は家庭などの性別による固定的な役割分担意識に同意しない割合」	継続
			3	【男女共同参画研修】(階層別) ①対象階層 ②参加人数	継続
			4	【男女共同参画研修】 対象:新任課長補佐研修 参加人数	継続
		(イ)多様な性の尊重	5	人権に関する意識調査 「性的指向・性自認に関わる人権について関心がある人の割合」	追加
			6	①市審議会等の女性委員比率 ②女性委員0の市審議会等の比率	継続
		(ウ)政策・方針決定過程における女性の参画拡大	7	高知市管理・監督職女性比率 ①部長・副部長 ②課長 ③課長補佐 ④係長	評価指標から移行
			8	市立学校(小・中・特別支援学校)における ①女性教職員人数(比率) ②女性管理職人数(比率)	継続
			9	スポーツ推進指導員数(うち女性数)	継続
		(エ)地域活動・防災分野における女性の参画拡大	10	地区人権啓発推進委員会の女性委員比率	継続
			11	交通安全指導員協議会人数(うち女性数)	継続
			12	自治会長に占める女性の割合	評価指標から移行
			13	防災士認定登録者に占める女性の割合	評価指標から移行
2	【案1】誰もが能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会をつくりましょう	(ア)女性活躍の推進	14	市新規採用職員(事務職)女性比率 <実施年度別>	継続
			15	【市女性職員の人材育成・能力開発研修】参加人数 ①自治大学(25日間) ②市町村アカデミー(a 4日間・b 8日間) ③国際文化アカデミー(5日間) ④その他の研修	継続
			16	高知市職員の技術職に占める女性の割合	評価指標から移行
			17	意識調査「家事を全くしない男性の割合」	継続
		(イ)ワーク・ライフ・バランスの推進	18	①男性の育児休暇 取得者数・取得率(市職員) ②配偶者出産休暇 取得者数・取得率(市職員)	継続・評価指標から移行
			19	高知市男女共同参画推進企業表彰数	評価指標から移行
		(ウ)育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充	20	高知県ワークライフバランス推進企業認証制度「男性育休推進部門」を取得している高知市の企業数	追加
			21	ひとり親家庭自立支援相談件数(延件数) <医療・健康、就労、児童、経済的支援等> ①母子家庭相談数 ②父子家庭相談数	継続
			22	母子家庭等就業・自立支援センター事業【高知県と共同実施】 (就業相談・就業情報提供等支援サービス提供) ①相談件数 ②就業者数	継続
			23	母子訪問指導(実人数/延人数) ①妊婦 ②産婦 ③新生児 ④未熟児<21年度から⑧の数に再掲> ⑤乳児 ⑥幼児 ⑦その他 ⑧赤ちゃん誕生おめでと訪問<全戸訪問>(実人数/対象者数=訪問率)	継続
			24	パパママ教室(初めての妊娠の方とパートナー対象) ①実参加組数 ②延参加組数	継続
			25	ファミリーサポートセンター ①依頼会員登録者数 ②援助会員登録者数 ③両方会員登録者数 ④活動件数	継続
			26	病児・病後児童保育実施施設・利用人数	継続
27	子育て相談件数(延件数) 地域子育て支援センター	継続			

基本目標		取組の方向性	No.	2026	取扱
2	【案1】誰もが能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会をつくりましょう	(ウ)育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充	28	放課後児童クラブ 待機児童数	変更
			29	保育所入所児童数／就学前児童数(入所率)（ハき地保育所は除く）	継続
			30	市保育所待機児童数 ①4月1日時点 ②1月1日時点 児童の年齢	継続
			31	延長保育実施保育所数／認可保育所全数 利用人数	継続
			32	一時保育実施保育所数 利用人数	継続
			33	低月齢保育児受入れ実施保育所数 受入れ人数(待機人数) ①4月1日時点 ②1月1日時点	継続
			34	子育て相談件数(延件数) ①<保育園>	継続
			35	子育て相談件数(延件数) ②子ども家庭支援センター(実数／延件数)	継続
		(エ)あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援	36	がん検診受診率(検診対象者に対する受診者割合) ①子宮頸がん ②乳がん	継続
			37	女性健康診査受診者数 対象:20～39歳 内容:一般検診・歯科検診	継続
			38	高知市の自殺者数	追加
			39	中絶件数(うち10代)【高知県】	継続
			40	HIV検査件数 相談件数<検査時の相談は除く・夜間含> 【市地域保健課】	継続
			41	社会資源「集いの場」の状況	評価指標から移行
42	健康寿命(65歳の平均自立期間)	評価指標から移行			
3	【案1】DV・性暴力等が無く、ジェンダーに基づく困難な問題や生きづらさが解消された社会をつくりましょう	(ア)DV・性犯罪等暴力を根絶するための啓発の充実	43	男女共同参画に関する意識調査 「DVを経験したことのある人の割合」	継続
			44	ソーレ 女性対象一般相談のうち「暴力」に関する相談件数	継続
		(イ)DV・性犯罪等暴力被害者や困難な問題を抱える女性への支援	45	男女共同参画に関する意識調査 「DVIについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合」	継続
			46	子ども家庭支援センターにおける児童相談のうち「児童虐待相談」件数	継続
			47	街頭補導状況 ①在学少年 (小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	継続
			48	相談受理状況 夜間電話相談「アスト119」「シナ-119」含む。 ①在学少年 (小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	継続
		49	DVを内容まで知っていると感じた人の割合	評価指標から移行	
		(ウ)ジェンダーに基づくハラスメントを防止するための啓発の充実	50	男女共同参画に関する意識調査 「性別による不当な扱いと感じる項目と割合」	継続
51	セクシュアル・ハラスメントを内容まで知っていると感じた人の割合		評価指標から移行		
No.	削除するモニタリング指標		削除した理由		
1	自主防災組織数(組織率)		自主防災組織の組織率と男女共同参画の関連は薄く、モニタリングする必要性が低い。ため。		
2	高等学校進学率 ①全体 ②男 ③女		男女ともに95%を超えた状況が続いており、今後も大きく変化することはないと考えられ、モニタリングする必要性が低い。ため。		
3	低出生体重児出生率		男女共同参画の推進という観点からは、低出生体重児出生率を下げる取組より、低出生体重児やその家族に対する支援の取組が必要であり、モニタリングする必要性が低い。ため。		